

地域包括支援センター機能強化のための取組

資料3-1

	R5に重点的に取り組むこと	R5進捗状況
東部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防ついて住民への啓発</li> <li>・民生委員から地域包括支援センターへ相談を繋ぐ際の、相談目安シートの作成</li> <li>・サービス担当者や地域の支援者と繋がり、最新の情報を収集して相談事例への的確な対応ができる体制づくり</li> <li>・委託先居宅介護支援事業所への総合事業活用（住民主体サービス等）の働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防をテーマとした北仙道地区地域ケア会議での検討を通し、民生委員のお力添えて北仙道地区4つの町ごとに開催する「お話し会」（計4回）で、フレイル予防の講座を行うことができた。他の集いの場と比較すると、この会は男性の参加者が多いことが特徴であった。セルフチェックに積極的に取り組まれたり、質問もあり、有意義な会となった。</li> <li>・安田地区地域ケア会議において、相談目安シートを民生委員と共同作成した。これから運用に入る。“相談するべき段階か迷い、もう少し様子をみよう”と判断されて状況が悪化してしまうケースもある中、シート活用により早期に相談に繋がることを目指して行く。</li> <li>・サービス担当者や地域の支援者との顔の見える間柄を大事にするため、日頃より適宜の訪問などで情報収集をし、相談対応に活かせるように努めている。</li> <li>・種地区総合事業（住民主体サービス）について、東部圏域内の4つの居宅介護支援事業所（介護支援専門員 計10名）を訪問し、サービス内容や利用手順を紹介した。サービスがあることは把握されていたが、詳細についても知っていただくことができた。</li> </ul>
中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、開設された当センターであるが、まだ周知不足との指摘を受けることもある。引き続き、地域住民・関係機関へセンターの役割・機能に周知を図るべく継続して広報活動を行う。併せて、高齢者の身近な相談窓口としての役割を果たしたい。</li> <li>・地域ケア会議、イベント参加、出前講座など可能な限り行い、地域関係機関とのネットワークづくりを図り、重層的支援体制構築への一助ともしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度未実施であった「地域ケア会議」複数回開催することができた。この圏域の特性でもあるが、地域特有・固有の課題に隔たりが大きいく、圏域内での共通の課題を見出していくことが困難なため、当面は各公民館ごとに課題を検索していくことになるかと考える。各公民館への挨拶や定期訪問、百歳体操・認知症カフェなどへの参加を第2層生活支援コーディネーター、益田市健康増進課と協力しながら行っており、折に触れ、当センターのチラシを配布し説明、宣伝をしている。チラシ設置先との折衝も継続的に行っており、ポスティングも検討中。また、拡散性が高いという利点を活かすべくInstagramを始めた。</li> <li>・個人々・地域に限らず、アウトリーチも重要・主要な役割と考え積極的に行うようにしている。今後の「対象者把握・発見」「ニーズ掘り起し」「多職種連携」に繋がっていくことを期待する。</li> <li>・“みんなの保健室”共催を目論み、R4.12～当センターでの開催を始めたところである。</li> <li>・総合相談、プランナーとも少ない人数での対応であり苦慮しているところでもある。視座を高めて取り組む必要性を感じており組織内での連携を意識し、総合相談・プランナーとの協働を図っている。ご迷惑をおかけしているが、各居宅介護支援事業所、行政のご支援、ご協力をいただき、何とか対応できている？といった状況である。増員に向け鋭意努力中。</li> <li>・新規相談件数は昨年度より、毎月10数件程度少なく推移しているが理由に関しては不詳。相談対応件数に関しては、毎月100件程度の増加となっている。支援するにあたり、複雑化・重層化・多様化しているケースが増え、終結に至らない事例が増えている印象。</li> </ul>
西部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化する地域課題や生活課題を適切に把握し、解決に向け関係機関と連携して取り組む。</li> <li>・認知症の方も住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、圏域内各所でミニオレンジカフェを実施し、アットホームで楽しい啓発活動に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談270件（R5/12まで） 権利擁護や認知症、障がい者、8050や9060 生活困窮、独居、危険な高齢者ドライバー、家族支援（重層化支援）など多様化で複雑な相談あり。安否確認や見守り、相談後の速やかな対応が必要なケースもあり民生委員や関係機関との協働が多くあった。ひとまる会議やコア会議への資料提供を行い話し合いの場を積極的に活用した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したのを期に6地区の公民館活動やお祭り等へ多く参加し啓発活動などで相談会（ミニ認知症カフェ）などを行った。独居生活の将来の不安や近所の空き家問題、買い物や病院へ通えない移送問題など抱えている現状があったことで、圏域地域ケア会議開催を第2層生活支援コーディネーターと協力し行い課題に取り組んだ。地域ケア会議は約2～4ヶ月に1回のペースで実施し取り組んでいる。西部包括では予防のプランナーの受け持ち件数が多い状況で維持していたので全体の調整を行っている。</li> </ul>

地域包括支援センター機能強化のための取組

資料3-1

	R5に重点的に取り組むこと	R5進捗状況
美都	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体への出席・生活支援コーディネーターとの連携を継続的に、支援が必要な方の発見・美都地域の社会資源・地域のニーズ等について情報収集に力を入れ、総合相対対応の機能強化を図る。また、個別に支援が必要と思われる方に対しても協力して対応を行えるよう、連携を図る。</li> <li>・美都地域ケア会議を通じ「権利擁護」をテーマとした勉強会をR4年度に引き続き開催。今年度は「終活」についての勉強会を開催。</li> <li>・主任介護支援専門員が中心となり、介護支援専門員との連携を図りながら、支援を必要とする方に対し、介護支援専門員等が包括的・継続的ケアマネジメントの実践ができるよう環境づくりを行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美都圏域第2層協議体開催時には毎回出席し、生活支援コーディネーターや民生委員・公民館・地域自治組織の方々との情報交換や意見交換等に参加。美都地域の社会資源・地域のニーズ等についての情報収集を行い、総合相対対応に活かしている。生活支援コーディネーターとの連携・生活支援コーディネーターを通じた地域サロン参加者等との交流を継続的に行うことができ、個別に支援が必要な方についても協力して対応することができている。</li> <li>・美都地域ケア会議にて、「終活」についての勉強会を開催。講師より、大田区にて作成・活用されているパンフレット「デザインする 自分らしい 老いじたく」をご紹介いただき、“元気なうちから必要な備えをして、これからの人生を前向きに考えてみる”ことを学んだ。また、それをもとに、“ご本人に人生の最期まで自分らしく過ごしていただくための支援として、各事業所においてできること”について考える時間を持つことができた。益田市においても、大田区と同様の取組を行うことを希望する意見が多数あがっている。</li> <li>・介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントが実践できるような環境づくりができるよう、主任介護支援専門員を中心とし、美都圏域を担当区域とされている居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護の各事業所へ、美都地域ケア会議にて把握している美都圏域にて活用できる社会資源等についての情報提供を行っている。また、対応困難ケースについては、必要性により、民生委員・公民館・駐在所等との連携支援を行っている。今後は、美都圏域を担当区域とされている居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護の各事業所の介護支援専門員が、美都圏域にお住いの方のケアマネジメントを行うにあたり困っていること等の把握に努めたいと思う。</li> </ul>
匹見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館職員や駐在所員、民生委員などが、それぞれの職務を通じて見つけた気になる高齢者について、関係者が集まり話し合う場をつくり、関係者がチームとして支援にかかわれるような体制づくりに取り組む。</li> <li>・地域の民生委員会議を活用するなど、民生委員と地域課題について話し合う場をつくる。</li> <li>・民生委員や公民館職員、地域住民など、気になる高齢者の生活の場に近い人を中心とした随時型地域ケア会議（サポートミーティング）の開催に取り組む。</li> </ul>	<p>[地域との連携による支援体制づくり・サポートミーティングの開催]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所や駐在所、民生委員からの相談などをきっかけに、居宅介護支援事業所、駐在所、民生委員、市地域総務課、社協匹見支所、地域包括支援センターなどケースに応じた関係者が集まり、状況や課題を共有し、今後の支援の検討や役割分担などを話し合い、対応し、対応後も状況等を共有するなどの取り組みができている。</li> <li>・高齢者の生活をサポートする地域の専門職と地域の関係者の顔の見える関係づくりを目的の1つとして、地域ケア会議と第2層協議体を合同開催し、地域の状況や既存の社会資源などについての情報共有や意見交換をおこなった。今後、2つの会議体の協働による、高齢者の生活サポート社会資源マップを作成予定。</li> <li>・地域ケア会議に参加いただいた民生委員とは地域課題について話し合うことができているが、地区民生委員会全体としての機会を設けることはできていない。</li> </ul> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度末に職員1名が退職し、以降の補充ができていないため、今年度は1名体制で地域包括支援センター業務に取り組んでいる状況。介護予防ケアマネジメント業務については、運営法人の協力を得て、介護支援専門員（他事業所と兼務）を1名配置しているが、介護予防ケアマネジメント業務に費やす時間が多いため、他業務に十分に組み込めていない。</li> </ul>